

くろしお



手づくりのイモケンピにねじり棒・オリジナル味噌・ドーナッツはいかが？
(田辺満子さん)



食パン・ペーグルに豆腐ケーキ、
全て黒砂糖入りです！
(PECO:山中玲代さん)



黒糖だけでなく、他の素材
も国産のものにこだわって
手づくりしています。
(Accueillir:松岡瑞希さん)



「ほか」で、はりはり漬けを
作ってみました！
(伊田びんび工房さん)



さとうさんちのきび
Boy・黒糖ロール、
新商品の生きやらめ
るは、公募により「風
香」と命名されました。
(ぶちどーる:金子さん)

道の駅ビオスおおがたで『黒糖まつり』を開催、
黒潮町の黒糖(サトウキビ)を使った品々が数多く
紹介されました。(撮影:平成21年2月22日)



なんと!サトウキビで作られた「和紙」です。
(和紙ハレハレ本舗:中嶋久実子さん)



おなじみの黒羊羹に加え、黒糖饅頭や老玉、
限定「黒むしロール」などの和菓子をどうぞ！
(お菓子処おおいし:大石尚史さん)

3月号の主な内容

- P.2 まちのできごと
- P.4 ねんきんコーナー・備えて安心㊿
- P.6 教育委員会だより
- P.7 介護保険ガイドシリーズ㊿
- P.8 平成19年度黒潮町介護保険の状況
- P.10 健康カレンダー・当直医療機関一覧表・健康知恵袋
- P.12 相談・募集
- P.14 お知らせ

わがまちデータ

- 人口 13,560人 前月比(26人減)
【男性6,377人 女性7,183人】
 - 世帯数 5,778世帯
 - 15歳未満の年少人口 1,370人(比率10.1%)
【男性702人 女性668人】
 - 65歳以上の高齢人口 4,551人(比率33.5%)
【男性1,802人 女性2,749人】
 - 人口のうごき
 - 増加 31人 出生7人 転入21人 職権3人
【男4人 女3人】 【男10人 女11人】 【男2人 女1人】
 - 減少 57人 死亡22人 転出34人 職権1人
【男12人 女10人】 【男18人 女16人】 【男1人】
- 〈2008(平成21)年1月31日現在〉

黒潮町佐賀北部地域協議会
若山楮の復活「一歩踏み
出しました」

2月15日、黒潮町佐賀北部地域協議会（矢野元会長）が拳ノ川地区（若山）で自生する楮周辺の草刈りなどを行いました。拳ノ川校区・鈴校区の地域で組織された同協議会で取り組まれる計画のひとつである「若山楮の復活」への取り組みの記念すべき第1歩です。当日は地元の今西秀男さんの協力のもと、野生化した楮の幹を根元から切り落とし、周辺に茂った草木の伐採や刈り取りなどを1日かけて行いました。楮の枝は短く切って冷蔵し今春の苗付けに試みます。



北部地域活性化協議会では若山楮復活への協力者を大歓迎しています。（協議会事務局 ☎55-3115）

大方橋川で愛情た「ふり
の手」「く」豆腐「く」

2月14日、大方橋川地区集会所で豆腐の手づくり体験が行われました。「バレンタインデーには黒いチョコプレートではなく『白い手づくり豆腐』を！」と募集、参加者11人が、無農薬大豆と天然にがりだけを使って、愛情をたっぷり注いだ豆腐を手づくりでこしらえ、昼食にはみんなで手づくりの豆腐やおカラ料理を味わいました。「大量生産の商品がお店に並ぶ現代ですが、手作りの大切さ、素朴な味を知ってもらいたい」という講師（地域のお母さんたち）の思いが十分に伝わっていました。



手間はかかるし日持ちはしないけど、手づくりの安心さと大切さ、その価値に私たちは気付かなければなりません。

かきせ川地域「く」協議会
馬荷の郷土料理を作「て楽
しみ、味わいました」

2月12日、馬荷校区（御坊畑地区・大方橋川地区・馬荷地区）の地域住民が地域活性化のために組織している「かきせ川地域づくり協議会（山村再生プラン事業）」が旧馬荷小学校内で馬荷の郷土料理を「作る」「楽しむ」「味わう」会を実施、町内外から約60人の参加者が集まり、にぎやかに調理と会食が行われました。



自家栽培のこんにやくと芋と木灰を使った手作りのこんにやくづくりは参加者から大変人気でした。

当日は朝から地元のお母さんや若いお嫁さん、参加者の方々もいっしょになって昔から地元で伝えられる豆腐づくりやこんにやくづくり、鶏飯や竹の子（たっば）・菜っ葉・昆布を使った田舎寿司などの料理を作りました。

「かきせ川地域づくり協議会では、ここにしかない『七立栗』・『馬荷温泉』を里山の魅力として地域を活性化しよう」と長い間検討してきたが、今後は協議ばかりではなく行動せんといけんということでも試みた。外に宣伝するだけでなく、地域の中で若い人に郷土料理を継承することも目的のひとつ。そういう意味でも今回のイベントは成功やった。



料理を盛りつけた竹皿やお箸は即日に参加者で手作りしました。

地元のお母さんたちには前日の下ごしらえから調理の指導やら本当に大変だったと思うが「生まれて初めて先生って言われた」という嬉しい言葉も出ており、今後も身の丈にあった計画を実行していきたい」と馬荷区長の田辺守さんから期待の言葉をいただきました。

ファーマーズマーケット
in 幡多が行われました

2月1日、ふるさと総合センター広場でファーマーズマーケット in 幡多が行われました。

会場には、幡多地域や県内各地から約40店の出店があり、無農薬で作られた野菜や有機米や手作りのお味噌やお菓子などの加工品、雑貨品など、こだわりを持って作られた品物が多く並び、来場者を楽しませてくれました。



町内からもたくさんの方が来店していました。来場者、出店者のみなさんから好評だったファーマーズマーケット。生産者さんの商品や活動を紹介する場、参加者全員との交流の場になりました。



黒潮町では毎年、農業委員会がJA女性部や委員OB、地域の方々の協力のもと町内小学校を対象とした食育活動に取り組んでいます。

今年度は1月から3月にかけて、入野小学校、上川口小学校、伊田小学校で地元食材を使った調理実習が計画されました。(1月15日入野小学校5年生実施、2月10日上川口小学校5・6年生実施、3月5日伊田小学校全学年実施予定) 調理実習では、農業委員のみなさんが家から野菜や果物などを持ち寄ったり、直

農業委員会 町内小学校で地産地消

サラダの材料、ダイコン・キュウリ・ニンジン・ブロッコリー・トマト・ミズナ・ミニレタス・ゆでたまご・セトカ(みかん)・ちりめんじゃこ・カジメです。「こんなに!!」というほど多種類の食材が入ったサラダができました。ほとんどが持ち寄っていただいたもの、ミズナとミニレタスは大井川で作られたものです。種が入っていないセトカは甘く好評でした。

売所から地元で生産されたものを購入するなど『地域の食材を利用する』ことにこだわっています。上川口小学校では、5・6年生児童が4班に分かれて、ちらし寿司、サラダ、味噌汁、サツマイモの牛乳蒸しパンづくりを行いました。

農業委員会から
2時間という短い時間の中で子どもたちができることは限られてきますが、調理して食べる楽しみを感じる、地元の多彩な食材を知ってもらう良い機会になればと思っております。来年は佐賀地域の小学校でのおやつづくりなどを計画していきますので楽しみにしてください。



できあがった料理をみんなで楽しくいただきました。自分たちで作った料理の味は格別です。



サツマイモと紫イモの羊羹をのせた蒸しパンを作りました。「思い思いに飾りつけてすごく楽しかった!!」上手にできていました。



さすが上級生!手際よく野菜を切っていました。普段家で手伝いをするという子どもさんが多かったです。

- 小学生 / 1・2年生 (男子の部 1.5km) ①新谷竜平 (6分2秒) ②北川文太 (6分3秒) ③田中夕米吏 (6分23秒) (女子の部 1.5km) ①多賀彩乃 (6分25秒) ②宮地桃花 (6分35秒) ③山崎媛加 (6分45秒)
- 3・4年生 (男子の部 2km) ①宮地一成 (7分52秒) ②矢野川大聖 (8分8秒) ③山岡大悟 (8分9秒) (女子の部 2km) ①酒井優衣 (7分58秒) ②森田きらり (8分34秒) ③西ひより (8分35秒)
- 5・6年生 (男子の部 3km) ①永野裕也 (10分42秒) ②畠中凌 (10分49秒) ③篠田翔真 (11分4秒) (女子の部 3km) ①山本紗羅 (11分22秒) ②酒井愛莉 (11分34秒) ③宮川詩織 (11分42秒)
- 中学生 / 34歳 / (男子の部 3km) ①有光浩 (9分40秒) ②江口開柄 (9分51秒) ③岡村俊郎 (10分1秒) (女子の部 3km) ①久万夏南海 (11分27秒) ②倉松沙帆 (11分31秒) ③川村弥生 (11分32秒) (男子の部 6km) ①山口光明 (19分29秒) ②松岡玲 (19分40秒) ③櫻木博紀 (26分49秒)
- 35歳 / 59歳 / (男子の部 3km) ①伊勢脇清男 (10分7秒) ②野村則男 (11分1秒) ③ハジイフ・ウェイン (11分52秒) (女子の部 3km) ①畠中マリ (18分3秒) (男子の部 6km) ①岩波道信 (20分48秒) ②吉松昭人 (21分17秒) ③深原純一 (22分8秒) 60歳以上 / (男子の部 3km) ①濱内喜代太 (12分42秒) ②宮地征海 (12分57秒) ③徳広恵也 (13分5秒) (女子の部 3km) ①酒井澄子 (22分21秒)

第3回黒潮町マラソン大会 (土佐西南大規模公園周辺 2月1日)

- 小学生 / (男子の部 6.7km) ①田野々小A (24分37秒) ②具同小 (24分59秒) ③中村南小A (25分13秒) ④田野々小B (25分38秒) ⑤東山小A (25分58秒) ⑥佐賀小A (黒田倫遠・小橋充幹・山崎優志・濱中風登・浜岡克南) (26分5秒) ⑦チーム入野駅伝部A (畠中凌・金子雄摩・西村朋也・宮川竜一・武田晟敏) (26分9秒) ⑧東山小B (26分13秒) (女子の部 6.7km) ①チーム入野駅伝部A (酒井愛莉・宮川成美・酒井優衣・山崎媛加・宮川詩織) (26分4秒) ②具同小 (26分52秒) ③東山小A (27分37秒) ④中村小A (27分52秒) ⑤中村南小C (28分2秒) ⑥伊与喜小 (山下智子・西ひより・森田きらり・森田菜月・森田百貴) (28分13秒) ⑦佐賀小A (山本聖玲・菜・谷口寛果・永野紀更・永野麻尋・下谷美紗) (28分25秒) ⑧東山小B (28分44秒)

第3回黒潮町少年駅伝大会 (佐賀中学校・佐賀新港・中土佐佐賀線周辺 1月12日)

ねんきんコーナー

保険料免除等を受けた期間の追納をおすすめします

国民年金保険料の免除・一部納付・若年者納付猶予制度・学生納付特例制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の金額を計算するときに、減額または反映されないこととなっています（年金の受給資格期間には算入されません）ので、国民年金保険料を全額納付し

たときに比べ、受け取れる年金額が少なくなります。

このため、これらの承認を受けた期間は、10年以内であればさかのぼって納付すること（追納）ができますので、将来受け取る年金額を満額に近づけるためにも、余裕ができたときに追納することをおすすめします。

なお、免除・猶予など承認を受けた期間から3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が付きまますのでご注意ください。

追納額（平成20年度・月額）

追納期間	全額免除	半額免除
平成10年度分※	16,590円	—
平成11年度分	15,950円	—
平成12年度分	15,320円	—
平成13年度分	14,740円	—
平成14年度分	14,180円	7,090円
平成15年度分	13,970円	6,980円
平成16年度分	13,770円	6,880円
平成17年度分	13,810円	6,910円
平成18年度分	13,860円	6,930円
平成19年度分	14,100円	7,050円

※追納できるのは10年以内の分のみになります

加給年金と振替加算について

加給年金とは…

厚生年金の加入期間が20年以上（中高齢の特例の場合は15～19年以上）ある夫（妻）が、老齢厚生年金や特別支給の老齢厚生年金を受けられることになった場合、その人に生計を維持されている65歳未満の妻（夫）または18歳未満の子がいれば、老齢厚生年金に加給年金額が加算されます。

振替加算とは…

加給年金額の対象者になっている妻（夫）が65歳になると、それまで夫（妻）の老齢厚生年金などに加算されていた加給年金額が打ち切られます。

このとき、加給年金額の対象者であった妻（夫）が次の条件を満たした場合に、ご本人の老齢基礎年金に加算されます。これを「振替加算」といいます。

「振替加算」の条件

◆ご本人が老齢基礎年金を受給する資格を得たとき（満65歳到達時）において、加給年金額の対象となっていたこと

◆生年月日が大正15年4月2日から昭和41年4月1日までであること

振替加算の額

大正15年4月2日から昭和2年4月1日生まれの方については加給年金額と同額（22万7,900円）で、それ以降年齢が若くなるごとに減額されていきます。

この金額は、昭和61年に国民年金法が改正されるまで、配偶者が被用者年金に加入している間の専業主婦の方は加入義務がなかったため、満額の老齢基礎年金を受けられない分を保障する目的があるので、若くなるほど安く設定されています。

手続きについて

通常は、自動的に加算されますが、妻（夫）が老齢基礎年金を受給し始めた後に夫（妻）の老齢厚生年金等の受給権が発生した場合など、手続きが必要なことがあります。

くわしくは幡多社会保険事務所にお問い合わせください。



大方生華園 春の花まつり

3月14日(土)～3月29日(日) 9:30～15:30

大方生華園内ハウス 雨天決行

花壇苗53円（ペチュニア・パンジー・ビオラ・ディジー・クリサンセマム・マリーゴールドなど）

その他、ラナンキュラス・マーガレット・ゼラニウム・キンレンカ・グアバ製品や木工品なども販売しています

知的障害者授産施設 大方生華園 ☎43-3666

○お問い合わせ
大方総合支所
住民課 住基戸籍係
☎43-2800（直通）

佐賀総合支所
総務課 住基戸籍係
☎55-3701（直通）

高知社会保険事務局
幡多事務所
☎34-1616（直通）

火災が多発しています

黒潮町では、今年に入ってから6件の火災が発生（2月15日現在）しています。平成19年の火災発生件数は10件、平成20年は11件となっており、今年はこのを上回るペースで火災が発生しています。

火を取り扱うことは、さまざまな法律で禁止され、また禁止されていなくても、許可や届出が必要な場合があります。皆さんの大切な生命・財産を守るためにも、法律を守っていただきますようお願いいたします。

家庭ごみの焼却は禁止です

家庭ごみなど、一般廃棄物の焼却は例外を除いて禁止されています。

違反した場合には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する（廃

棄物の処理及び清掃に関する法律）となっています。

一般廃棄物の焼却の例外など、廃棄物の処理に関しては、大方総合支所住民課環境保全係（☎43-2800へ直通）または佐賀総合支所まちづくり課水道環境係（☎55-3700へ直通）へお問い合わせください。

『火入れ』は役場の許可が必要です

造林のための地ごしらえ、開墾準備、害虫駆除、焼畑、採草地改良のために火入れを行う場合には、火入れを開始する7日前までに、役場に『火入れ許可申請書』を提出してください。

役場では、火入れ許可申請書の内容を確認し、問題がなければ『火入れ許可証』を交付します。

※火入れを行うことに問題がある場合は許可できず、火入れ許可証の交付はしません。申請書は、本庁総務課消

防災係（☎43-2112へ直通）および佐賀総合支所総務課総務係（☎55-3111へ直通）にありますので、火入れを予定している方はご連絡ください。

火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為について

屋外で、火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為をする場合には、黒潮消防署へ「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を提出してください。

届出書は黒潮消防署（☎55-2500）にありますので、屋外で火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為をする予定がある方はご連絡ください。

火の取り扱いには
細心の注意を!



火のしまつ 君がしなくて 誰がする

平成21年春の火災予防運動

3月1日(日)から7日(土)までの7日間、「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」を全国統一の標語として「平成21年 春の火災予防運動」を行います。

この運動は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、皆さんの火災予防への意識を高めることによって、火災の発生を防止し、死傷者の発生の予防、財産の損失を防ぐことを目的としています。

皆さんも、住宅用火災警報器や消火器の設置・点検を行なっていたかどうかととも、火を取り扱う場合には、細心の注意をしてください。ますようお願いいたします。

○お問い合わせ

本庁総務課 消防防災係
☎43-2112(直通)
佐賀総合支所 総務課 総務係
☎55-3111(直通)

消防団員募集!!



地域に密着している消防団は、地域防災の要として災害から人命と財産を守り続けてきた歴史があり、深い信頼を得ています。あなたも消防団員の一人となり、「自分たちの地域は自分たちで守る」ための活動をしませんか？

○ご相談・ご連絡は

最寄りの消防分団、黒潮町役場 本庁総務課 消防防災係（☎43-2112）、佐賀総合支所 総務課 総務係（☎55-3111）までご相談・ご連絡ください。



教育委員会

だより

お家のみなさま

小中学校・指定学校の変更
(校区外就学)が出来ます

黒潮町では、黒潮町立小・中学校への就学予定者に入学通知書を送付いたしました。

入学通知書には、住民基本台帳に基づいた住所によって、就学する学校が指定されています。しかし、保護者の申し立てにより、指定学校を変更することが望ましいと認められた場合（地理的条件・中学校の部活動・いじめ・その他）は、町内のほかの学校に就学することが出来ます。

※下記「黒潮町通学地区（校区）外通学許可基準」をご参照ください。

やむを得ず就学校の変更を希望される方は、教育委員会にご相談ください。

○お問い合わせ

黒潮町教育委員会

大方学校教育係

☎ 43-1059 (直通)

佐賀学校教育係

☎ 55-3190 (直通)

■黒潮町通学区域(校区)外通学許可基準

No.	事由	許可基準	対象学年	許可期間	添付書類
1	学期途中で転居した場合	学期途中で転居した場合で、引き続き在籍していた学校に就学する場合（通学可能な場合に限る）	小中学校 全学年	原則転居した学期末までとし最長卒業まで	住民票異動届の写し
2	留守家庭の場合	保護者が共働きなどで留守になる家庭で、放課後の児童安全確保が困難なため、祖父母宅などの住所に基づく通学区域の小学校に就学する場合	小学校 全学年	事由が解消するまで	勤務証明書、保護承諾書などで必要性が証明できる書類
3	転居予定の場合	近い将来（おおむね6カ月以内）転居することが確定しており、あらかじめ転居先の住所に基づく通学区域の学校に就学する場合	小中学校 全学年	住民票異動日まで（原則6カ月以内）	建築確認通知書の写し、売買契約書の写し、賃貸借契約書の写しなど確認できる書類
4	心身の理由の場合	児童生徒の障がいや病気、虚弱などで通学距離および通学途中の安全確保ならびに病気治療などのため、その事情に相応した通学区域外の学校に通学することが適当であると認められる場合	小中学校 全学年	心身の理由が回復するまでまたは卒業まで	就学指導委員会の答申、医師の診断書などの証明できる書類
5	指定学校の変更を継続する場合	中学校に進学する場合で、小学校ですでに通学区域外の就学が許可されており、引き続き卒業する小学校のある通学区域の中学校に就学する場合	小学校 6年生	原則学年末までとし最長卒業まで	指定学校変更許可通知書の写し
6	兄弟と同じ学校の場合	兄弟がすでに指定学校の変更の許可を受けている場合で、弟妹が同じ学校に就学する場合	小中学校 全学年	卒業まで	指定学校変更許可通知書の写し
7	部活動がない場合	中学校に進学する場合で、指定学校に希望する部活動がない場合（原則隣接する通学区域にある中学校の希望する部活動に入部する場合）	小学校 6年生	卒業まで	在籍学校長の意見書など
8	教育上の配慮の場合	いじめや登校拒否、家庭の事情により住民票の異動ができないなど、指定学校を変更することが適当と認められる場合	小中学校 全学年	必要と認められる期間	在籍学校長の意見書、賃貸借契約書の写し、民生委員などによる居住証明書など
9	地理的事情の場合	通学区域の境界付近に居住している場合などで、本来の指定学校と隣接する指定学校までの通学距離や安全面を考慮して変更を認められる場合	小中学校 全学年	卒業まで	
10	特別な事情の場合	上記以外で、特に教育委員会が保護者の申し立てにやむをえない理由があると認められる場合	小中学校 全学年	必要と認められる期間	



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ③⑤ ●
介護保険の制度変更について

今回は、平成21年度の介護保険の制度変更についてご紹介します。

◆ 要介護認定制度の見直し(認定調査項目の変更)

要介護認定が適正に効果的に行われるように、現行の82項目の認定調査項目(※)が見直され、74項目になります。これは、多様な心身の障がいの評価手法を確立するという観点から、国が高齢者介護実態調査を行い、要介護認定調査検討会で検討を重ねて決められたものです。

平成21年4月以降の要介護認定申請分から変わります。

※認定調査項目：要介護認定を受ける際に、認定調査員が自宅などに訪問し、本人の心身の状況などについて、聞き取り調査をする項目

◆ 介護報酬の改定

介護従事者の離職率が高く、人材確保が困難な状況があるため、「介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策」として、介護報酬(※)改定率を3%(プラス3%)とすることが決定されました。基本的な考え方は、報酬による財源を含め、さまざまなサービスを充実させていくことです。

- 【基本的な視点】
- 介護従事者の人材確保・処遇改善
 - 医療との連携や認知症ケアの充実
 - 効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証

※介護報酬：介護サービスを行ったときに支払われるお金

◆ 介護保険料の段階変更・介護報酬の改定に伴う保険料上昇分の軽減

介護保険料の段階変更(基準額および掛率)の設定の見直しにより、6段階から7段階へ変更し、構成比の細分化を図ることとしました。

また、介護報酬改定(プラス3%)に伴う介護保険料の上昇分のうち、平成21年度的全額と平成22年度の半額は、交付金(国費)により軽減されます。

～ 黒潮町高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しています ～

- ◎現在、平成21年度から平成23年度の3カ年計画を策定しています。
- ◎この計画を策定するために、各関係機関からメンバーを構成しました。また、被保険者の意見を広く反映させるため住民代表として、民生委員・児童委員、健康づくり推進委員、寝たきり予防推進委員、家庭で実際介護経験のある方、ヘルパーの資格を持っている方などを選び、より切実で的確な意見を盛り込んでいくよう配慮しました。
- ◎保健、医療、福祉などの観点から、住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、下記のとおり【計画理念】をかねて、高齢者福祉の水準の向上を目指します。

- 【計画理念】
- ①健康で生き生きした暮らしの推進
 - ②安全で安心できる暮らしの推進
 - ③社会全体で支え合う暮らしの推進
 - ④みんなでつくるふれあい福祉の推進
 - ⑤認知症高齢者支援対策の推進

介護保険料は大切な財源です。納付期限にお納めを ～安心で便利な口座振替を！～

【お問い合わせ】 大方総合支所 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)
佐賀総合支所 健康福祉課 保険福祉係 ☎55-3112(直通)

平成19年度 黒潮町の介護保険 の状況について

介護が必要になったとき、誰もが安心して、自分らしく暮らせることを望んでいます。深刻な高齢化社会を迎えているわが国では、介護が必要な高齢者が急速に増え、介護する人の高齢化も進んでいます。

また、共働きの家庭も増えるなど、家族だけで介護することは難しくなっています。介護保険は、こうした介護を社会全体で支えるためにつくられた制度です。平成19年度の介護保険の状況についてまとめましたのでお知らせします。

要介護等の認定状況
平成19年度末の第1号被保険者（65歳以上）は前年度末と比べて38人増加の4,534人で、そのうち要介護等の認定者数は770人で認定率は16.98%となっています。第2号被保険者（40歳から64歳）を含めた要介護等の認定状況（別表1）は、前年度

末と比べると認定者数が43人増加しています。

介護度別に見てみると要介護3、要介護4の増加が多く、重度化傾向にあり、逆に減少しているのは軽度の要支援1、経過的要介護となっています。また、平成19年度より予防給付の開始により、要介護1から4割ほどの割合で要支援2に移行しています。

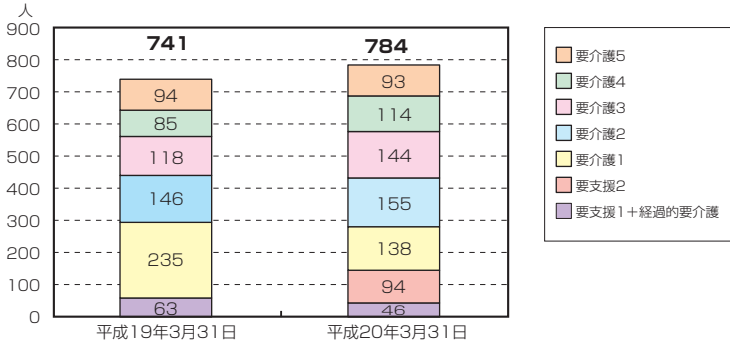
要介護度等別の構成比（別表2）は、介護度中程度の要介護2、要介護3が全体の38

%を占めており、国、県と比べても中程度の構成割合が高くなっています。

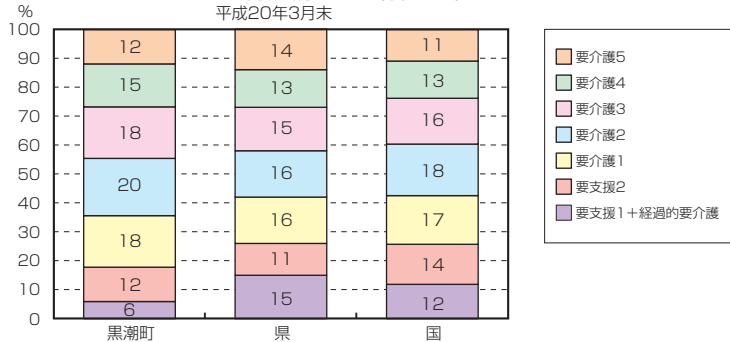
これは、認知症状の重度化の影響が考えられます。また、要介護等認定の申請件数は1,024件で、そのうち新規申請は187件と昨年同様2割程度の割合となっています。

介護保険給付の状況
平成19年度の介護保険給付は、介護保険事業計画の11億

要介護度等別認定状況（別表1）



要介護度等別の構成比（別表2）



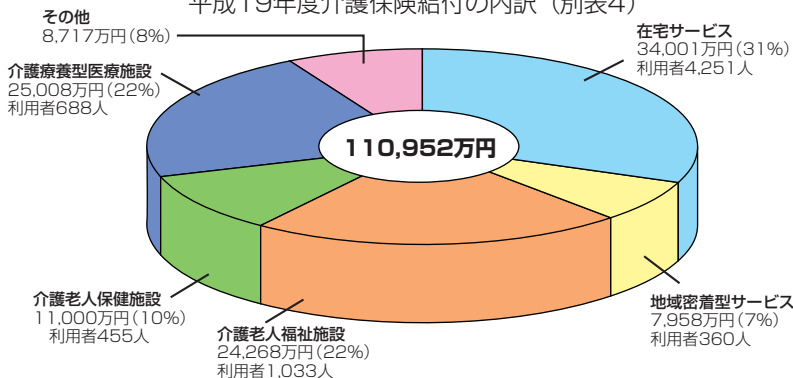
1,583万円に対して給付実績は11億952万円、99%となっています。前年度と比べると（別表3）、3,392万円の増加となっています。

介護保険給付の内訳（別表4）を構成比で見ると、施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）が介護保険給付全体の54%で、在宅サービスと地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）は38%となっています。

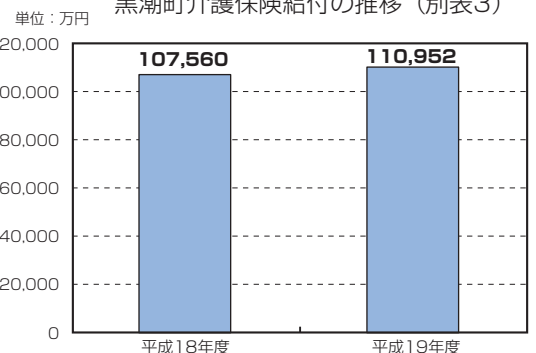
サービスの利用者数は、年間の延べ人数で在宅サービスが4,251人（月平均354人）、地域密着型サービスが360人（月平均30人）、施設サービスが2,176人（月平均181人）の合計6,787人（月平均565人）となっています。

利用割合は在宅サービス・地域密着型サービスが68%、施設サービスが32%です。また、784人の認定者数に対しては、約7割の方が介護保険サービスを利用しています。

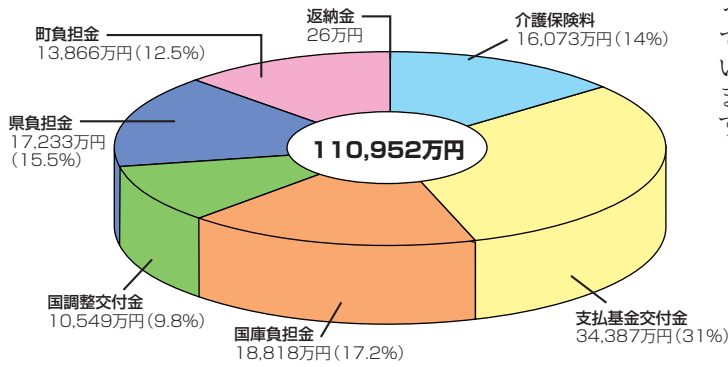
平成19年度介護保険給付の内訳（別表4）



黒潮町介護保険給付の推移（別表3）



平成19年度介護保険給付の財源内訳 (別表5)



介護保険給付の財源
介護保険給付の財源内訳 (別表5) は、国、県、町の負担する公費負担が、55%を占めています。
被保険者の負担は、第2号被保険者 (40歳から64歳) の介護保険料が社会保険診療報酬支払基金から交付金として3億4,387万円 (31%) 交付され、第1号被保険者 (65歳以上) の負担は、介護保険料として納付していただいた1億6,073万円 (14%) となっています。

介護保険給付の財源

介護保険料について

第1号被保険者 (65歳以上) の方に納めていただいた平成19年度の介護保険料は全体で1億6,925万円となり、前年と比べると468万円の増加となっています。
介護保険料の使いみちは、介護保険給付へ1億6,073万円、前年分の保険料の返還金として2万円、平成18年度から始まった地域支援事業の介護予防事業の財源負担として96万円、同じく包括的・任意事業の財源負担として318万円の合計1億6,489万円を支出しています。
残額の436万円は後年度の介護保険給付へ充てるため介護給付費準備基金へ積み立てます。

○お問い合わせ
大方総合支所
健康福祉課介護保険係
☎ 43-2116 (直通)
佐賀総合支所
健康福祉課保険福祉係
☎ 55-3112 (直通)

中村警察署 平成20年中村署管内の犯罪情勢について



中村署管内では、昨年 (平成20年)、刑法犯事件が508件発生しております。
分類しますと、凶悪事件2件、窃盗事件395件、器物損壊事件69件などで、また、振り込め詐欺事件も8件 (融資保証4件、オレオレ2件、架空請求2件) が発生しております。
発生が最も多い窃盗事件の中で、自動車盗8件のうち7件、自転車79件のうち58件、車上狙い (車の中から盗む手口) 60件のうち42件が、それぞれ無施錠での被害であり、施錠をしていたなら大半は被害にかからなかった筈です。みなさん、どうか家の中も含めて施錠を忘れないでください。防犯意識を高め、ともに安全安心な黒潮町をめざしましょう。 中村警察署 ☎34-0110

裁判員制度 シリーズ④

[お問い合わせ] 高知地方裁判所 ☎088-822-0340

Q4

**裁判員になれないのは、
どのような人ですか?**

裁判員制度



A4 次のような方は裁判員になることができません。

- 欠格事由のある人＝一般的に裁判員になることができない人
 - ・国家公務員法38条の規定に該当する人 (国家公務員になる資格のない人)
 - ・義務教育を終了していない人 (義務教育を終了した人と同等以上の学識を有する人は除く)
 - ・禁錮以上の刑に処せられた人
 - ・心身の故障のため裁判員の職務の遂行に著しい支障のある人
- 就職禁止事由のある人＝裁判員の職務に就くことができない人
 - ・国会議員、国務大臣、国の行政機関の幹部職員
 - ・司法関係者 (裁判官、検察官、弁護士など)
 - ・大学の法学部の教授、准教授
 - ・都道府県知事及び市町村長 (特別区長を含む)
 - ・自衛官
 - ・禁錮以上の刑に当たる罪につき起訴され、その被告事件の終結に至らない人
 - ・逮捕又は勾留されている人
- 事件に関連する不適格事由のある人
 - ＝その事件について裁判員になることができない人
 - ・審理する事件の被告人又は被害者本人、その親族、同居人など
 - ・審理する事件について、証人又は鑑定人になった人、被告人の代理人、弁護士等、検察官又は司法警察職員として職務を行った人など
- その他の不適格事由のある人
 - その他、裁判所が不公平な裁判をするおそれがあると認めたら

健康カレンダー

健康診断で自分の健康を見直そう！

3月中旬から4月中旬までの健康に関する行事予定を表示しています。
行事予定は変更となる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

大方地域

3月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
18日(水)	健 康 相 談	灘集会所	9:30~10:30
		入野本村集会所	9:30~10:30
24日(火)	愛 育 相 談	保健福祉センター	10:00~11:30

4月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
9日(木)	特 定 健 診	旧北郷小学校 体育館	※9:00~10:00
		加持ふれあいセンター	※13:30~14:30
10日(金)	肺 が ん 検 診 (胸部レントゲン)	灘集会所	9:00~ 9:20
		伊田漁民センター	9:30~10:10
		上川口分団屯所前	10:30~11:30
		湊川ふれあいセンター	13:30~13:50
		口湊川 加治屋バス停広場	14:00~14:20
14日(火)	特 定 健 診	田野浦集会所	※9:00~10:00
			※13:30~14:30
15日(水)	3 歳 児 健 診	保健福祉センター	※13:00~13:30

佐賀地域

3月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
16日(月)	横浜愛育健康相談	佐賀老人憩の家	9:30~11:00
23日(月)	乳 児 健 診	デイサービスセンターこぶし	13:00~16:00
30日(月)	鈴ふれあいサロン	野外活動	8:30~17:30

4月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
7日(火)	川奥ふれあいサロン	川奥集会所	9:30~11:00
	市野瀬健康相談	市野瀬集会所	13:30~14:30
15日(水)	上分ふれあいサロン	上分集会所	9:30~11:00
20日(月)	横浜愛育健康相談	佐賀老人憩の家	9:30~11:00

注) 表中の※印は、受付時間となります。



当直医療機関一覧表

月	日	四万十市	宿 毛 市
3月	8日(第2日曜日)	こいけクリニック ☎35-5112	沢田医院 ☎0880-63-2304
	15日(第3日曜日)	四万十市民病院 ☎34-2126	田村内科クリニック ☎0880-63-1668
	20日(春分の日)	さくらクリニック ☎35-2555	筒井病院 ☎0880-66-0013
	22日(第4日曜日)	さたけ小児科 ☎37-2255	奥谷整形外科 ☎0880-63-1202
	29日(第5日曜日)	小原外科胃腸科 ☎35-0108	大西内科胃腸科 ☎0880-63-1267

※当直医は変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。

○お問い合わせ
健康福祉課 保健衛生係
【大方総合支所】 ☎43-2836(直通)
【佐賀総合支所】 ☎55-7373(直通)

健康知恵袋

『健康相談』・『ふれあいサロン』のご紹介

黒潮町では介護予防地域支援事業により「健康相談」・「ふれあいサロン」を実施しています。実施している地区は表1のとおりです。

健康相談

保健師による血圧測定や心身の健康に関する個別の相談をお受けしています。

◆対象者／40歳以上の方

ふれあいサロン

高齢者の閉じこもりを予防し、地域住民が交流できる場として健康相談終了後に、ふれあいサロンを実施しています。

◆対象者／町内に住所を有する高齢者

スタッフ

健康づくり推進委員、食生活改善推進員、健康づくり婦人会、区長、民生委員・児童

委員など地域のボランティアのみなさまのご協力をいただいて実施しています。

内容

各地区によってさまざま内容になっていますが、生活習慣病予防のための栄養指導、救急時の対応・防災についての講話、その他健康に関する講義、レクリエーションや介護予防体操などを動かしたり、みんなで楽しめる内容となっています。

その後は地区のボランティアさん手作りの昼食をいただきながら、和気あいあいとした雰囲気で行なわれています。

平成19年度実績

	健康相談	ふれあいサロン
実施回数	61回	111回
参加者延人数	633人	1,937人

表1 <健康相談・ふれあいサロン実施地区>

鈴 野	○	大 和	○	有 井	○	加持本村	○	錦 野	○
市 野	○	浜 町	○	上川口浦	○	本 谷	○	芝	○
川 奥	○	明 神	○	上川口郷	○	大屋敷	○	馬 荷	○
伊 與	○	会 所	○	蜷 川	○	大井川	○	大方橘川	○
町 分	○	横 浜	○	浮 津	○	早 咲	○	御 坊 畑	○
上 分	○	白 濱	○	鞭	○	浜 の 宮	○	上田の口	○
坂 折	○	灘	○	奥 湊 川	○	町	○	緑 野	○
馬 地	○	伊 田 浦	○	小 川	○	万 行	○	下田の口	○
下 分	○	伊 田 郷	○	田 村	○	入野本村	○	出 口	○

参加者の声

健康相談やふれあいサロンに参加されている方からは「ここに来ることが生きがいになっている」「なんでも話せる」「実施されている場所も身近な場所なので行きやすい」という声がかかれ、住民のみなさんにとって住み慣れた地域で人々と交流できる癒しの場になっています。

また、「足腰が弱ってきたのでトレーニングをしたい」「病気の学習や健康状態の確認をしたい」という健康・体力・文化などについて学びたいという積極的な意見もありました。ふれあいサロンではこのような住民のみなさまの声をもとに学習ができるようさまざま内容に取り組んでいます。

健康について相談したいという方、また相談することはないけれど血圧を一度測ってみようかな、人と交流できる楽しい場なら行ってみようかなという方など、ぜひお越しください。



地域包括支援センターの
出前相談

地域包括支援センターでは、高齢者やその家族が抱える、介護・保健・福祉・医療など各種の心配ごとや悩みごとに、関するご相談を受けています。

現在、相談できる場を少しでも提供するため、町内各地へ出向いて『出前相談』を開催しています。

ひとりで悩まないで、地域包括支援センターへ、お気軽にご相談ください。

3月の予定

① 3月6日(金)
総合保健センター

午前9時30分～午前11時30分
② 3月13日(金)

下田のコミュニティセンター
午前9時30分～午前11時30分
※ご相談は、いつでもかまいませんので、地域包括支援センターまでご連絡ください。

○お問い合わせ・相談

地域包括支援センター

☎ 43-2240(直通)

日曜遺言等公証法律相談

遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与、高齢者などの財産管理の相談などをお受けしています。

相談は無料・秘密厳守です。なのでお気軽にご利用ください。

日時

3月29日(日)

午前9時～午後5時

※事前に予約が必要です。

場所

中村公証役場

四万十市中村大橋通6-3-7

第1とらやビル4階

相談担当者

高知地方方法務局所属

中村公証役場公証人

○ご予約・お問い合わせ

中村公証役場

☎ 34-1728



国立大学法人等職員採用
試験のお知らせ

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の試験案内の配布が始まりました。

受験資格

昭和55年4月2日以降に生まれた者

受付期間

4月1日(水)～10日(金)

第1次試験日

5月17日(日)

詳しくは左記の事務室までお問い合わせください。

○お問い合わせ

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会 採用試験事務室

http://home.hiroshima-u.ac.jp/jinji/shiken/index.html

☎ 082-424-5616



国家公務員採用試験

【大学卒業等程度】

● 国家公採用Ⅰ種

● 国家公務員Ⅱ種

● 国税専門官

● 労働基準監督官

● 法務教官

● 航空管制官

【高等学校卒業程度】

● 海上保安学校学生(特別)

● 国家公務員Ⅲ種

● 刑務官

● 入国警備官

● 皇宮護衛官

● 航空保安大学校学生

● 海上保安大学校学生

● 海上保安大学校学生

● 気象大学校学生

各試験で受験資格(年齢)・申し込み受付期間・第1次試験日などが異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

○お問い合わせ

人事院ホームページ

http://www.jinji.go.jp

人事院四国事務局第二課試験係

☎ 087-831-4765

電気通信サービスモニター募集

日頃から電話・インターネットなどの電気通信サービスについて関心や意見をお持ちの方(満20以上)で総務省および電気通信事業に勤務経験のない方(ご家族を含む)のご応募をお待ちしています。

モニター委嘱期間

6月1日～平成22年3月31日

活動内容

郵送によるアンケート調査

(年2回実施)、モニター会議

※活動に協力いただいた方には謝礼をお支払いたします。

応募方法

ハガキ、ファックスまたは

メールで、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、職業、メールアドレス(任意・携帯電話は不可)および

応募の動機(記入をお願いします)。(4月3日(金)締切)

○応募・お問い合わせ

〒790-8795

松山市宮田町8-5

四国総合通信局電気通信事業課「電気通信モニター」係

☎ 089-936-5014

Shikoku-jigyou@rl.soumu.go.jp

☎ 089-936-5042

予備自衛官補募集

予備自衛官補とは、主として自衛隊未経験者を予備自衛官補として採用し、所定の教育訓練を経た後、予備自衛官として任用する制度です。予備自衛官とは、普段は社会人として仕事をしながら、定期的に訓練を受け、有事の際には招集命令により出頭し、自衛官となつて、必要な後方支援または国民の保護のための措置などの任務にあたります。

また、災害時に必要と認められる場合には、災害招集命令により出頭し、自衛官となり災害救助活動などに従事します。

予備自衛官補応募資格

〔一般採用〕

日本国籍を有し18歳以上、34歳未満の者（資格などは必要ありません）

〔技能採用〕

日本国籍を有し18歳以上で、保有する資格に応じて53歳以下55歳未満の者（各資格免許など細部等級については下記連絡先まで）

受付および試験日

受付期限 4月13日(月)

試験期日

4月18日(土)～4月20日(月)のいずれか1日を指定します。

予備自衛官補から予備自衛官への任用

〔一般採用〕

3年間で50日の教育訓練を修了した翌日に陸上予備自衛官として任用されます。

〔技能採用〕

2年間で10日の教育訓練を修了した翌日に陸上予備自衛官として任用されます。

手当

教育訓練招集手当

(教育訓練参加日数分支給)

予備自衛官補 7,900円

予備自衛官 8,100円

教育訓練招集旅費

教育訓練出頭のための往復旅費が支給されます。

予備自衛官手当

(予備自衛官として任用期間中支給)

月額 4,000円

お問い合わせ

自衛隊四万十地域事務所

☎ 35-3096

砂浜を「はだし」で楽しく!! 第24回はだしマラソン大会 参加申し込み受け付け中

Tシャツアート展の作品を眺めながら、打ち寄せる波とたわむれながら、親子で、夫婦で、友達どうしで黒潮の砂浜を『はだし』で駆け抜けてみませんか?

開催日

5月3日(日)

種目内容

- ・親子ペアの部 (4 km)
- ・夫婦ペアの部 (4 km)
- ・個人の部 (4 km・6 km)

コース

黒潮町入野海岸

開・閉会式場

大規模公園 (大方地区) 体育館

申込締切

3月19日(木) 必着

お問い合わせ・お申し込みはだしマラソン大会事務局 (大方あかつき館内)

☎ 43-2110

より便利に
より安心に!!
保険内容を
改定しました

スポーツ安全保険

傷害保険
賠償責任保険
共済見舞金



5名以上の団体で
ご加入ください

対象となる事故 団体活動中の事故/往復中の事故

保険期間 平成21年4月1日午前0時より 平成22年3月31日午後12時まで (申込受付は平成21年3月から)

加入区分・掛金・補償金額 (団体活動を行う5名以上の方々で、加入区分をそれぞれお選び頂いてご加入ください。)

加入対象者	補償対象となる団体活動等	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 てん補限度額 (免責金額なし)	共済見舞金
				死亡	後遺障害 (等級)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども	団体活動全般 (スポーツ・文化・ボランティア・地域活動など)	A1	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など)
	中学生以下 (特別支援学校 高等部の 生徒を含む。)	AW	1,150円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円	180万円
大人	上記以外 (個人練習など)			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算 1事故 500万円	対象と なりません
	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など)
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導限定 ※C区分でも加入可	AC	1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
65歳以上 スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない方はA2区分	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円			
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体に1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。

※掛金は(財)スポーツ安全協会が運営する「共済見舞金制度」の掛金、1人20円が含まれています。

※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

【お問い合わせ】黒潮町教育委員会 ☎43-2110



地域子育て支援センターは、町内で子育てをしている方の「出合いの場・交流の場」として利用していただいています。「お出かけ広場」「いっしょに遊ぼう」「子育て・親育て支援事業」には、たくさんのお母さんの参加がありました。



第3回「子育て・親育て支援事業」赤ちゃんとマツサージの様子

常連で利用いただいた多くの親子さんたちも、保育所への入所、お母さんの職場復帰のため、支援センターとさよならになります。ちよっぴり寂しくもありますが、友達の新築立ちを喜びたいと思います。

支援センターへ来られない方には、健やかな子育てを支援するため家庭訪問を行い、子どもさんのことについて話

し合ったり「子育て支援センターだより」などを使って子育ての情報交換に取り組んでいますので、大いに利用してください。

4月からは、大方くじら保育所内の支援センターは、新園舎の一室で開催するようになります。事業内容も、より充実したもので提供できるように考えていきたいと思えます。新しい出会いの中で、また新しい仲間と歩んでいきましょう。

3月の予定



お出かけ広場

(午前9時30分～午前11時)

3月3日(火) 花束づくり

場所／横浜保育所内

3月10日(火) 花束づくり

場所／ディスプレイセンターごぶし

いっしょに遊ぼう

(午前9時30分～午前11時)

3月4日(水) 花束づくり

3月11日(水) 花束づくり

場所／大方くじら保育所内

お問い合わせ

地域子育て支援センター

(大方くじら保育所内)

☎ 44-1112

図書館カレンダー



大方図書館 (●の日は休館日です。)

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

佐賀図書館

12・1月貸出ベストランキング ※(カッコ)内は所蔵館

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1.ガリレオの苦悩 | 東野 圭吾/著(大方・佐賀) |
| 2.聖女の救済 | 東野 圭吾/著(大方・佐賀) |
| 3.華族夫人の忘れもの | 平岩 弓枝/著(大方・佐賀) |
| 4.シューカツ! | 石田 衣良/著(大方・佐賀) |
| 5.悼む人 | 天童 荒太/著(大方・佐賀) |
| 犯罪小説家 | 雫井 脩介/著(大方・佐賀) |
| あした吹く風 | あさのあつこ/著(大方・佐賀) |
| イノセント・ゲリラの祝祭 | 海堂 尊/著(佐賀) |
| 9.告白 | 湊 かなえ/著(大方・佐賀) |
| 粗茶を一服 | 山本 一力/著(大方) |

図書館からのお知らせ

黒潮町立大方図書館・町民ギャラリーでは、感想画コンクールに応募された方全員の作品を展示しています。みなさまの来場をお待ちしています。

【展示期間】
2月18日(水)～3月8日(日)
(平日)10:00～18:00 (土日)10:00～17:00

★貸出し・返却・図書カードの発行は受付で行っています。

◆返却するとき

- ・佐賀・大方どちらの図書館でも返却ができます。
- ・休館日に返却する時は各図書館にあるブックポストに入れてください。
- ・ビデオ・CD・DVDはできるだけ開館時の受付窓口へ返却してください。

◆お問い合わせ

大方図書館 ☎ 43-0120

佐賀図書館 ☎ 51-3190

<http://akatsuki.town.kurosio.lg.jp>

◆開館時間 (大方図書館)

火～金 午前10時～午後6時

土・日 午前10時～午後5時

(佐賀図書館)

月～金 午前10時～午後6時

土 午前10時～午後5時

◆貸出冊数・期間

本 一人5冊・2週間

雑誌 一人3冊・2週間

ビデオ・CD・DVD 一人2冊・1週間

※新しい本の中には、貸出開始日から2カ月間は1週間の貸出期間となる場合もあります。

『妊婦一般健康診査』の助成が14回に増えました

黒潮町では、妊娠時に「妊婦一般健康診査受診票」を交付し、医療機関での妊婦健診（無料受診）の助成を行っております。平成21年2月1日から、これまでの5枚交付から「14枚」に増えました。

妊娠中は、胎児の成長とともに、お母さんの体も大きく変化しますので、どんなに体調が良くても定期的に健診を受けましょう。

受診票は健診時に医療機関の窓口にて提出してください

※受診票に定められた検査項目以外の検査を実施した場合の検査料や、健診料が公費の助成の上限額を超える場合は超過分は、個人負担となりますので、ご了承ください。

※県外で妊婦健診を受ける場合も公費負担の対象となりますが、受診票が使用できませんので受診する前にご連絡ください。

○お問い合わせ

健康福祉課保健衛生係

大方総合支所

☎ 43-2836 (直通)

佐賀総合支所

☎ 55-7373 (直通)

固定資産縦覧帳簿の縦覧ができます

固定資産税の納税者の方は、固定資産縦覧帳簿を縦覧し、自己の土地・家屋の価格（評価額）について、町内の他の土地・家屋と比較することができます。

固定資産縦覧帳簿に記載されている内容

土地について

住所・地番・地目・地積・価格（所有者の記載はなし）

家屋について

住所・家屋番号・種類・構造・床面積・価格・建築年（所有者の記載はなし）

縦覧の目的

他の人の土地や家屋の評価額と比較して、評価額が適正であるかどうかの確認を行う。

縦覧の対象者

町内に所在する土地および家屋の納税者（代理人を含む）

縦覧の時に必要なもの

●納税者本人／印鑑

●代理人／代理人の印鑑と委任状または依頼者の印鑑

縦覧の期間

4月1日(水)から

6月1日(月)まで

*土・日、祝日は縦覧できません。

同時に課税台帳の閲覧もできます

閲覧の対象者

●納税義務者本人

●借地人、借家人、その他収益の権利等を有する方（契約書など権利関係を示す書面が必要です。）

閲覧の時に必要なもの

●納税義務者本人／印鑑

●代理人／代理人の印鑑と委任状または依頼者の印鑑

○税に関するお問い合わせ

大方総合支所 税務課

☎ 43-2816 (直通)

佐賀総合支所 総務課 税務係

☎ 55-3113 (直通)

水道給水工事指定店当番一覧表

月	日		当番店（大方地域）		当番店（佐賀地域）	
	自	至				
3	9~15		大方設備センター	道倉水道	(株)土居建設	拳ノ川住設
	16~22		河野電機設備	(株)中村住設大方営業所	(有)弘瀬建設	(有)森田建設
	23~29		前田電工		山本建設(株)	(有)西部総建
	30~31		平野住設	吉本水道	(株)土居建設	拳ノ川住設
4	1~5		平野住設	吉本水道	(株)土居建設	拳ノ川住設

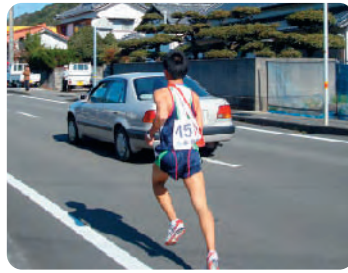
当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応いたします。

大方地域				佐賀地域			
店名	電話番号		住所	店名	電話番号		住所
	事務所	自宅			事務所	自宅	
大方設備センター	43-1420	43-1483	入野769	拳ノ川住設	55-7371	55-7114	拳ノ川1781
河野電機設備	43-1022		入野2878	(有)西部総建	55-2825		伊与喜38-2
(株)中村住設大方営業所	43-0211	43-2061	出口372-2	谷口水道	55-2316		佐賀2773
平野住設	44-1513	44-1117	伊田2100	(株)土居建設	55-2133	55-2363	伊与喜43-5
前田電工	43-1149	43-1546	入野1574	(有)弘瀬建設	55-2121		佐賀1990
道倉水道	43-2096		浮鞭3558-8	(有)森田建設	55-3621	55-2420	藤縄5-1
吉本水道	43-2024		入野544-4	山本建設(株)	55-3141	55-2076	佐賀2988

○お問い合わせ／大方総合支所 まちづくり課 水道係 ☎43-2114(直通) 佐賀総合支所 まちづくり課 水道環境係 ☎55-3700(直通)



Aチーム 2区(森田真伍)



Aチーム 3区(谷脇 卓)



Aチーム 5区(田辺有彦)



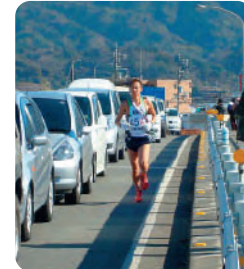
Bチーム 4区(松本広一)



Aチーム 7区(宮地敏行)



黒潮町駅伝チームのみなさん、おつかれさまでした!!今後のご活躍にも、大いに期待しています。



Aチーム 8区(宮脇智也)



第57高知県市町村対抗駅伝競走大会で大健闘
黒潮町Aチーム 総合4位入賞(39チーム参加)
おめでとうございます!!

市町村対抗駅伝は、室戸岬から安芸市までのコースに39チームが参加して行われ、黒潮町Aが第4位に入賞しました。57回を数える大会は、過去に旧・大方チームが優勝、旧・佐賀チームが準優勝するなど、黒潮町の活躍は周知のところですが、今大会も入賞の期待はされていましたが、新聞などではあまり前評判は高くありませんでした。しかし、現役の高校生が頑張りを見せ、社会人もチームを引っ張り、そして中学生も予想以上の走りを見せてくれ、黒潮町チームの連続入賞を達成することができました。各市町村のチームがレベルアップする中で黒潮町チームも練習を続けながら、次回大会では優勝に絡むことができるチームになると思いますので、皆さまの応援をよろしくお願いいたします。(監督)

区間	距離(km)	黒潮町Aチーム 総合4位			黒潮町Bチーム 総合31位		
		氏名	タイム	順位	氏名	タイム	順位
1 Hニュー室戸-室戸市役所	6.4	泉 千尋	22'05	19	打井 健太	21'32	14
2 室戸市役所-吉野川黒耳	6.7	森田 真伍	21'44	2	芝崎 公志	27'03	33
3 吉野川黒耳-吉野川橋西詰	2.8	谷脇 卓	09'41	17	岡村 和輝	10'21	32
4 吉野川橋西詰-羽根橋西詰	4.6	堀 裕司	16'24	9	松本 広一	18'11	25
前半	20.5		1:09'54	19		1:17'07	27
5 羽根橋西詰-奈半利町下村	9.2	田辺 有彦	29'37	8	二宮 由	33'19	27
6 奈半利町下村-レストラン岬東	2.8	下谷 弘樹	09'59	22	川村 脩斗	10'17	30
7 レストラン岬東-下山農業センター	5.6	宮地 敏行	18'51	5	野村 則男	22'16	32
8 下山農業センター-安芸市役所前	7.4	宮脇 智也	24'01	5	中村 和広	29'17	34
後半	25.0		1:22'28	3		1:35'09	32
総合	45.5		2:32'22	4		2:52'16	31

このように黒潮印(ブランド)の商品開発を一層進めるために、黒潮町雇用促進協議会では、町内の食品製造業者と協同して、自分たちが決める商品基準「さしすせそ認証基準」を決め、一味違った販売戦略を立てている。

季節は春、今年の農産物や海の幸から、どのようなさしすせそ商品が生まれてくるのか楽しみである。(む)

編集子

「黒潮町のさしすせそ計画」というのが進んでいる。「さしすせそ」とは和食の基本で、砂糖・塩・酢・醤油・味噌のこと。この最もベーシックな調味料から地域の活性化を目指すのがこの計画である。黒潮町には黒砂糖や天日塩、ブシユカンなど、自然の中にこの全ての素材を見出すことができ、最近では、これらを生かした商品が次々と生まれている。その中の一つが、昨年に東京で開催された食品見本市で「フード部門」の大賞に選ばれた「きびなごファイル」である。キビナゴを「天日塩」に漬けて熟成させ、オリブオイルに浸した商品で、すでに完売となった。